

公 安 委 員 会 定 例 会 議 の 概 要

開催月日：令和8年10月2日（金）

出席者

○公安委員会

渡邊委員長、平川委員、久家委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、総務課長、監察課長、交通企画課長、警備運用課長、運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協 議 事 項

○ 公安委員会に対する苦情の申出について

警察本部から、公安委員会宛てに提出された苦情の申出についての説明がなされ、その内容を確認の上、受理するとともに、警察本部に調査を指示した。

○ 行政不服審査法に基づく審査請求の審理経過及び裁決（棄却）について（2件）

警察本部から、公安委員会が行った運転者の区分を一般運転者とする運転免許証の有効期間の更新処分並びに運転免許取消処分及び運転免許を受けることができない期間を2年間と指定する処分に係る審査請求の審理手続を終了し、行政不服審査法第45条第2項の規定により、当該審査請求を棄却する旨の説明がなされ、協議の結果、原案のとおり当該審査請求を棄却することを決裁した。

○ 運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等に関し、各事案概要、処分内容、被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を行うことを決裁した。

○ 援助要求に基づく警察職員の派遣について（2件）

警察本部から、警察法第60条第1項の規定に基づき熊本県公安委員会及び愛知県公安委員会から援助の要求を受け、一部の援助の要求に対する警察職員の派遣に関しては既に公安委員会の手承を得て警察職員を派遣したこと及びその他の援助の要求に対しては今後警察職員を派遣することについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり当該要求に対して警察職員の派遣に関する文書を発出すること及び警察職員を派遣することを決裁した。

報 告 事 項

○ 令和８年大分県議会第３回定例会の対応状況について

警察本部から、令和８年大分県議会第３回定例会の対応状況に関し、会期及び質問対応状況等について、報告がなされた。

○ 第20回アジア競技大会（ライフル射撃競技）の出場結果について

警察本部から、本県警察の女子拳銃特別訓練員が「第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）」のライフル射撃競技に出場した結果に関し、派遣期間、開催場所、出場者、出場競技の結果等について、報告がなされた。

公安委員から「今後出場予定の大会においても、引き続き頑張っていただきたい」旨の発言がなされた。

○ 令和８年度全国警察柔道・剣道大会への出場について

警察本部から、令和８年度全国警察柔道・剣道大会（団体戦）への出場に関し、開催日時・場所、試合方法、チーム編成、組合せ等について、報告がなされた。

○ 監察事項について

警察本部から、監察事項について、報告がなされた。

○ 警察職員の職務執行に対する苦情の受理・処理結果について（令和８年８月）

警察本部から、令和８年８月末における警察職員の職務執行に対する苦情の受理・処理結果について、報告がなされた。

○ 「ツール・ド・九州2026」開催に伴う交通対策について

警察本部から、令和８年10月11日に開催される「ツール・ド・九州2026」大分・熊本ステージに伴う交通対策に関し、大会概要、交通対策等について、報告がなされた。

公安委員から「事故がなく、円滑に大会が運営されるよう、交通対策に万全を期していただきたい」旨の発言がなされた。